

平成29年度第2回

地域包括支援センターの運営に関する専門委員会会議録

と き 平成30年3月29日（木）

ところ 小金井市役所第二庁舎 801会議室

## 平成29年度第2回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会

日 時 平成30年3月29日（木）

場 所 小金井市役所第二庁舎 801会議室

出席者 <委員>

齋藤寛和 高橋信子 佐々木智子  
井上雅夫 鈴木隆

<保険者>

福祉保健部長 佐久間育子  
介護福祉課長 高橋正恵  
高齢福祉担当課長 鈴木茂哉  
介護保険係長 宮奈勝昭  
介護保険係主任 薄根健史  
包括支援係主任 野村哲也  
包括支援係主任 福多左知子

小金井きた地域包括支援センター

小金井ひがし地域包括支援センター

小金井みなみ地域包括支援センター

小金井にし地域包括支援センター

欠席者 <委員>

清水洋 市川一宏 森田和道  
村上邦仁子 橋詰雅志

傍聴者 0名

議 題 (1) 平成30年度地域包括支援センター予算・事業計画（案）について  
（協議）

(2) 指定介護予防支援業務の委託の届出について（報告）

(3) 指定介護予防支援事業所の指定更新について（報告）

(4) 地域ケア会議

平成29年度小金井市地域ケア会議について（グループワーク）

(5) その他

開 会 午後2時30分

(介護保険係長) 開会に先立ちまして、事務局より4点、事務連絡を申し上げます。まず、欠席委員の関係でございます。本日、清水委員、市川委員、森田委員、村上委員より、欠席のご連絡をいただいております。報告させていただきます。

続きまして、2点目でございます。会議録の作成の関係でございます。事務局によるICレコーダーの録音方式となっておりますので、ご面倒をおかけしますが、ご自身の名前を先におっしゃってからご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、3点目でございます。本日の議題3にございます指定介護予防支援事業所の指定更新について、地域包括支援センターの指定更新に係る協議がございます。その際には、全地域包括支援センターの関係者の方々は一旦退席していただくような形になりますので、ご承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。本案件が終了しましたら、事務局より呼びいたしますので、よろしくお願いいたします。なお、委員の皆様は、そのまま着席いただいて結構でございます。

続きまして、4点目でございます。本日の会議では、地域ケア会議の開催も予定しております。途中、机等の移動をする予定でございます。委員の皆様には一旦席をお立ちいただきますので、あらかじめご承知おきください。

以上でございます。

それでは、齋藤委員長、よろしくお願いいたします。

(委員長) 桜も散りそうな暑さで、びっくりしましたけれど、皆様お変わりなくお集まりいただいて、ありがとうございます。

それでは、ただいまより平成29年度第2回小金井市介護保険運営協議会(地域包括支援センターの運営に関する専門委員会)を開催したいと思います。

最初に、福祉保健部長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(福祉保健部長) 皆様、こんにちは。福祉保健部長の佐久間でございます。本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろから、市の高齢福祉事業に多大なご尽力を賜りまして、御礼を申し上げます。

平成30年3月1日現在の小金井市の人口は12万323人、うち65歳以上の人口は2万5,311人で、高齢化率21%でございます。小金井市の高齢者人口は今後

さらに増加し、団塊の世代が75歳以上に達する2025年には、総人口12万2,000人に対し、約2万9,500人で、約24.1%に高齢化率が上ると推計をしているところでございます。ちなみに、全国的には30.4%でございますので、これに比べて、小金井市はまだ高齢化率は低いほうでございますが、高齢者約2万9,500人のうち、後期高齢者の伸びが著しく、昨年度までは前期高齢者の方が多かったものが、2025年には65歳以上75歳未満の方よりも75歳以上の方がおよそ5,000人多くなると見込んでいるところでございます。

市では、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けるため、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進しております。この重要な担い手が地域包括支援センターであり、介護予防サービスの相談など、高齢者に対するさまざまなご相談をお受けし、必要なサービスにつないだり、権利や安全を守る制度のご案内などをしており、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として、市町村が設置をしているところでございます。

本日の議題の1つであります地域ケア会議は、この取り組みの1つであり、さまざまな地域の課題につきまして、どうすればいいのか、市民、また関係者の皆様とともに知恵を出し合い、考えてまいりました。今後も、市民の皆様様の活動や関係機関の皆様にご理解、ご協力をいただき、皆様とともに地域包括ケアシステムを構築していくことでより住みやすい小金井市にしていきたいと考えておるところでございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(委員長) ありがとうございます。部長は別のご用があるのでこれで退席します。

(福祉保健部長) 申しわけありません。これで失礼させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(委員長) 今、部長さんがおっしゃったように、地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの要として、ますます重要性高くなる感じがしますので、この会議の意義もますます深くなってきていると言わざるを得ないかと思えます。

では、事務局から、本日の資料の確認をお願いいたします。

(介護保険係長) 介護保険係長でございます。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第

に記載のとおり、事前に郵送させていただきました資料1から資料5の6点になります。不足等ございましたら、お申しつけください。

以上です。

(委員長) 次に、議題に入る前に、前回の会議録を確定させたいと思います。既に事務局から送付されている会議録について、事前の修正は特段申し出られてなかったようですが、この場で特にご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、このとおりということで確定したいと思います。よろしく願います。

それでは、まず、本委員会の設置は、介護保険法で定められたもので、地域包括支援センターの公正、中立性をもって適正な運用がなされているかをチェックするという目的があります。

(委員長) では、本日の議題に入りたいと思います。議題1「平成30年度地域包括支援センター予算・事業計画(案)」についてです。

それでは、4つの地域包括支援センターを代表して、きた地域包括支援センターにお願いしたいと思います。よろしく願います。

(包括支援係主任) 包括支援係の福多と申します。すみません。報告の前に、事務局より。

介護予防支援予防給付プラン収入の委託について、こちら1ページに書いてありますけれども、こちらの表記の仕方が前回の文書では4つの地域包括支援センターで統一されておりましたので、今回は統一しています。

ケアプランを作成するに当たり、地域のケアマネジャーに委託する場合がありますけれども、その場合は、包括の収入は1割となりますけれども、一旦入ってきた10割の額面が記載されているところと1割の額面が記載されているところとございましたので、今回、実際の収入である1割の額面を記載させていただきます。

事務局からは以上です。では、きた地域包括支援センターより願います。

(きた地域包括支援センター) それでは、資料1の「平成30年度小金井市地域包括支援センター運営に関する収支予算(案)収支総括表をご覧ください。きた地域包括支援センターの予算で説明を申し上げます。

まず、収入の部ですが、昨年度までの予防プランは、新予防給付プラン収入の直営と委託のみの取り扱いでしたけれども、介護予防・日常生活支援総

合事業サービスの本格的実施に伴いまして、平成30年度は総合事業収入を新たに科目として立てております。

それから、直営と委託の金額について、一桁違うのですけれども、これは直営がケアプラン作成報酬の10割、それから、委託は1割を収入としているためでございます。

まず、委託収入ですけれども、2,995万2,000円となっております。それから、基本チェックリストを使用した介護予防把握事業の委託収入につきましては、360万、それから、さくら体操など、完全自主活動支援の介護予防活動の育成支援を行う地域介護予防活動支援委託収入については、60万、それから、予防プランに関しては、新予防給付プラン作成収入として、直営分が627万1,000円、同じく委託分が34万2,000円、それから、介護予防ケアマネジメント収入の直営分は467万5,000円、同じく委託料が21万1,000円となりまして、全体としては4,565万1,000円の収入予算となっております。

次に、支出の部ですが、詳細は2ページ目の横組みの支出予算内訳を見ていただければと思いますけれども、引き続き、1ページ目の総括表をもとにご説明差し上げます。

まず、人件費ですが、3,522万円としています。本センターの場合は常勤換算6名の人件費となっております、人件費率は約77%となっております。

次に、事務費ですが、内訳は大きく旅費交通費、事務消耗品費、一般物品費、事務賃借料で構成されておまして、139万8,000円としています。

それから、事業費ですけれども、事業費は大きく、通信費、事業経費、事業委託費で構成されておまして、153万3,000円、維持管理費は、水道光熱費、修繕費、保守費、保険料、雑費で構成されておまして、152万1,000円。その他ということで、597万9,000円となっております。

事務事業費との合計は、1,043万1,000円ということで、人件費と合わせまして、支出合計は4,565万1,000円となります。

以上で、収支予算の説明を終わります。ありがとうございました。

(委員長) ありがとうございます。それでは、今までの説明に対してご質問、ご意見等ありますでしょうか。どうぞ。

(井上委員) 井上ですけれども、その他の支出の予備費ですけれども、これが、ひがし地域包括支援センターが極端に少なく、ほかのところ、きた地域包括支援センターとし地域包括支援センターですか、ここが多いんですけど、この辺はどういう違いになりますでしょうか。

(きた地域包括支援センター) ほかの地域包括支援センターについては、詳細に私のほうは確認しておりませんので、わかりませんが、社会福祉法人会計においては、長期の4つの支出科目に該当しないものを全体から差し引いた額と当期繰越金の合算で597万9,000円というのが、きた地域包括支援センターの内容となっております。

以上です。

(井上委員) ということは、これは繰越金も入っているということになるのですか。

(きた地域包括支援センター) 繰越金はありません。

(井上委員) 若干それぞれの地域包括支援センターによって上げ方が違うということになるのですか。この辺のところは、事務局はどのようにお考えになっているのですか。

(委員長) いかがでしょうか。

(包括支援係主任) 事務局です。

この収支予算(案)につきましては、それぞれの地域包括支援センターのほうからいただいているものですが、詳細についてはまた、それぞれの法人のほうで上げていただいているものなので、ちょっと確認をこちらのほうでもしていきたいと思います。

(井上委員) では、お願いします。

(委員長) そうですね。そこの違いはちょっと目立っていたので、ちょっとすり合わせをしていただいて、内容の精査をお願いしたいと思います。他に、何かございますか。鈴木委員。

(鈴木委員) 初歩的な質問で申しわけないのですが、この地域包括支援センターの費用は、介護保険から出ているのですか、それとも市のほうから出しているのですか。

(介護保険係長) 介護保険係長でございます。こちらの運営の委託費については、介護保険から出させていただいています。

(鈴木委員) そうですか。そうすると、各地域包括支援センターで金額がさっきから相違があるということをおっしゃっていますけれども、これは各地域包括支援センターからの意見等は取り入れて市役所のほうで調整した数字ですか。

(介護保険係長) 介護保険係長です。委員のおっしゃるとおり、圏域によって保険者の人数とかも違いますので、その辺、調整しながら委託費を計上し

ているところでございます。

(鈴木委員) この予算は、基本的には、市の指導によってつくられているということですか。

(介護保険係長) 指導といいますか、各地域包括支援センターと調整をしながら行っているという形になります。

(鈴木委員) 費用は多ければ多いほどいいというわけじゃないですけどね。頭は抑えられると思うのですが、何ぼ増えてもいいというわけじゃないでしょうから。

(委員長) 難しい質問ですね。おそらく前年度の決算から予算額の予測を出して、そして、市との折衝ということになるのだらうと思います。頭を抑えるとか、そういうことは、ちょっとなかなか難しい。利用者の増加によって、どれぐらい増えるかというようなことを勘案して、あるいは制度の変更で細かいところを詰めていって、こういう額になってきているということだらうと思います。

(鈴木委員) わかりました。

(委員長) よろしいですか。ほかに何かございますか。ないようでしたら、議題1「平成30年度地域包括支援センター予算・事業計画(案)」については、承認ということにさせていただきます。

先程の質問の内容を精査して、来年度はきちんと検討するようにしてください。

では、次に、平成29年度4月から1月の期間における地域包括支援センター事業報告について、事務局からお願いいたします。

(包括支援係主任) 事務局です。

事前にお配りしました資料2「平成29年度地域包括支援センター事業報告」がでございます。資料の説明については、本日、時間の関係上、省略させていただきますが、ご質問ございましたら、お願いいたします。

(委員長) 何かご質問ありますでしょうか。なかなか難しいですね。どうぞ。

(井上委員) 委員の井上ですけれども、この数字だけ上がっていてもなかなか、これをどう判断するのかということですから、例えばこれは少なくとも前年比どうだとか、その辺のところをある程度上げていただいたほうがいいのかという気がするのですが、どうでしょうか。増えているのか、減っているのか。

(包括支援係主任) 事務局です。

こちらのほうも今年度のものだけの数字にはなってきていると思いますので、比較できるか、そういった今後、月報については、来年度以降の月報についても見直しを検討している最中をごさいますて、また、こういった場でも、分かりやすいものを検討していきたいと思います。

(井上委員) 逆に検討内容みたいなものを出していただくというのがよいと思います。これだけ見て良いも悪いも、何か我々とても判断できないので、よろしくをお願いします。

(包括支援係主任) 現在、月報を見直している中では、会議をしたり、委員会に出たりということの参加者数というのは出ているのですけれども、今度、詳細の内容がわかるものをと考えております。以上です。

(井上委員) あまり詳細を見てもわからないので、要するに全体的にどういう具合に推移しているとか、どういうところが問題であるとか、そういうような話をちょっとしていただければよいのではないかと思います。

(委員長) 今後、決算のときに1年度のもので出てきて、そのときに詳しく検討するという事で前年度との比較というようなこともちょっと入れていただいて、問題点をわかりやすく、委員の皆さんに提示できるようにしてください。ちょっと大変な仕事かもしれませんが。

(委員長) ほかに何かございますか。では、私、委員長から1つ。きた地域包括支援センターの7ページの包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築、こういうところを見ますと、これも4つの地域包括支援センターで随分違って、書き方等、ひがし地域包括支援センターはかなり違いますね。医療機関との連携体制づくりのところを見ますと、講演会とか出たところを書いていますが、ひがし地域包括支援センターのところを見ると、医療機関の名前しか書いてないのですが、この辺はどういう意味でしょうか。

(ひがし地域包括支援センター) ひがし地域包括支援センターの高橋です。

医療機関との連携体制づくりのところ、今、医療と介護の連携がとても大事だと考えております。私どものセンターでは、家族の会というものを2カ月に1回ずつ開催させていただいております。そういった案内のチラシですとか、地域の活動のチラシをご用意させていただきながら、おおむね2カ月に1回ずつ、各医療機関のほうに出向かせてもらっております。そこでチラシだけではなくて、地域包括支援センターのポストカードを提示させていただきながら、気になる高齢者がいらっしゃれば、ご案内いただきたいということで連携をとらせてもらっています。以上です。

(委員長) そうということなのですね。ここには訪問した医療機関の名前を逐次書いていくということですね。私事で、私の名前が幾つ出ているか。6個出ているので、確かに2カ月に1回、わかりました。ほかの会議等は、そのほかの欄に書いてあるのですね。わかりました。ほかに何かございますか。

(高橋委員) いいですか。

(委員長) どうぞ。

(高橋委員) 9ページのみなみ地域包括支援センターですけれども、いつもこちらは虐待の情報がすごく多いですね。通報が多いというのは悪い意味ではなくて、いい意味もあると思います。それだけ地域の皆さんの目が行き届いているとか、通報しやすいようにシステムがされているとか、そこをちょっと。どうしてこちらだけがいつも多く通報が受け付けられているのかということをお聞きしたいのと、虐待の認定者について、どういう背景の方の虐待が多いとか、そういう傾向があれば、そちらを教えていただきたいのと、あと、11ページですけれども、みなみ地域包括支援センターの地域のインフォーマルサービスとの連携づくりというところで、12月4日に南中学校と入っていて、私の娘が、南中学校にいたのですが、そういうのを保護者は知らなかったのも、どういう形でされたのかなということをお願いいたします。

(みなみ地域包括支援センター) みなみ地域包括支援センターの山田と申します。虐待に関しましては、担当の田口がおりますので、そちらから説明させていただきます。

南中学校での認知症サポーター養成講座に関しましては、そのとき参加した馬場がおりますので、そちらから説明させていただきます。

(みなみ地域包括支援センター) みなみ地域包括支援センターの田口と申します。虐待の件数の受け付けに関してですが、受け付けに関したものは全てカウントしているということでありまして、もしかしたら、ちょっと今、他の地域包括支援センターとは相違があるのかもしれないと考えております。実際虐待に対して対応、連絡いただいた上、カウントしますので、そのような数が多いということと、あとは、こういった虐待の内容ですね。

虐待の内容については、やはり身体的介護の中で疲れが出てしまったですとか、やはり怖い思いをさせてしまったという方が大半を占めている内容で、中には、介護が適切にできていないという方も中にはおります。

(みなみ地域包括支援センター) みなみ地域包括支援センターの馬場と申し

ます。

先ほどご質問に上げられた12月4日の認知症サポーター養成講座の件ですが、こちらは、中学校の総合の時間という時間がありまして、1年生の担当の先生から、学校で福祉のことを学ばせたいというご相談がありまして、中学生の生徒さんにもわかるように、認知症についてスライドを用いて、絵やイラストを交え説明しました。

あと、実際に寸劇というものを見ていただいて、そこに生徒さんも参加して、このとき、認知症の徘徊の方とかに遭遇したときに、どういう対応をとったほうがよいのかというのを学んでいただけるものをご用意しました。

(委員長) よろしいですか。ほかに何かございますか。

(井上委員) 委員の井上ですけど、今の虐待にちょっと関係しますけれども、虐待は非常に大きな問題だと思うのですが、それについて、もうちょっと掘り下げた分析が要るのではないのでしょうか。要するにこれだけ各地域包括支援センターによってそれぞれ件数もこんなに違うので、やはりその中身をちゃんと見ていかないと、ここに件数を上げたから、それでいいですよということではないと思います。そここのところはどのように、事務局のほうは考えていますか。

(委員長) どうぞ。

(包括支援係主任) 事務局です。

先ほど申し上げました、こちらの月報の内容を見直しているところでして、虐待に関するところ、こちらについてもちょっと検討しております。やはりこちらでは何件あったかとかがわかるのですが、やはりおっしゃるとおり、内訳といいますか、どういった内容かというか、そういったものも分かるほうが、この月報上ではわかりにくいことになります。

ただ、高齢者虐待に関するところでは、権利擁護のほうの関係で、東京都だったと思いますけど、身体的虐待は何件だとか、そういったような統計自体をとっていました。また、こういった傾向がよりわかりやすいものに、報告ができたらと思っております。以上です。

(井上委員) では、ぜひ年度のまとめのときには、ある程度その辺のところもお願いできればと思います。

(委員長) たくさん宿題が出てしまいました。ほかに何かございますか。では、そういった点を年度のまとめのときに、また報告していただくということで、ほかにご意見はないようですので、この件は承認したいと思います。

(委員長) 続きまして、指定介護予防支援業務の委託の届出について検討したいと思います。事務局から説明をお願いします。

(介護保険係長) 介護保険係長でございます。

それでは、まず、資料3-1をご覧ください。地域包括支援センターは、指定介護予防支援事業者の指定を受け、予防給付のケアマネジメントの業務を行いますが、その業務の一部を厚生労働省で定める者（指定居宅介護支援事業者）に委託することができます。委託をする際は、委託先の事業所名、所在地、委託内容、委託期間をあらかじめ市長へ届け出るとともに、委託に関しては、中立性・公正性の確保を図るため、地域包括支援センター運営協議会に報告し、議を経る必要がございます。

これまで小金井市の地域包括支援センターにおいては、地域包括支援センターの相談業務等を圧迫することのないよう、ケアプランの作成やモニタリング等に係る協議等を居宅介護支援事業所に委託しておりましたが、委託に関して市への届け出を行っていなかったため、本年2月に、各地域包括支援センターに対しまして、市へ届け出を行う旨の通知を発出させていただきました。その結果、各地域包括支援センターから届け出を得たところでございます。

今後の運営協議会への報告に当たりましては、委託内容を1件1件協議することは時間の関係上、困難でありますので、毎年、年度末ごろに直近の委託状況を取りまとめた委託状況一覧を事務局において作成させていただきまして、運営協議会へ報告させていただき、ご承認いただきたいと考えているところでございます。

続きまして、資料3-2をご覧ください。こちらの資料では、各地域包括支援センターの委託状況について記載しております。いずれも平成30年1月末時点の委託状況を記載してございます。

まず、きた地域包括支援センターにつきましては、1ページと2ページに記載のとおり、介護予防支援は59件、介護予防ケアマネジメントは58件の委託を行っております。

続きまして、ひがし地域包括支援センターにつきましては、3ページと4ページに記載のとおり、介護予防支援は56件、介護予防ケアマネジメントは36件の委託を行っているところでございます。

続きまして、にし地域包括支援センターにつきましては、5ページと6ページに記載のとおり、介護予防支援は14件、介護予防ケアマネジメントは10件

の委託を行っております。

つきまして、みなみ地域包括支援センターにつきましては、7ページから10ページに記載のとおり、介護予防支援は79件、介護予防ケアマネジメントは71件の委託を行っているところでございます。

なお、委託事業者の要件としましては、指定介護予防支援の業務に関する知識及び能力を有する介護支援専門員が従事する指定介護支援事業者でなければならないとされております。こちらに掲載されている事業所につきましては、いずれも都や県の指定を受けている事業所であることは、こちらで確認をさせていただいております。

つきましては、30年度も引き続き記載の事業所と介護予防支援に係る一部業務委託及び介護予防ケアマネジメントに係る一部業務委託を継続してもよろしいか、ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

(委員長) 今までは、これは、報告がなかったことですね。全く新しい報告事項のようです。それでは、ご質問ありましたら、お願いします。井上委員、どうぞ。

(井上委員) 井上ですけれど、毎回同じような質問で恐縮ですけれども、にし地域包括支援センターが極端に少ないですね。こういうのはどういうことなのですか。これによって、介護サービスの違いみたいなものというのはいはられるのですか。あるいは逆に、にし地域包括支援センターはそういう業者が少ないということなのですか。

(委員長) どうぞ。

(にし地域包括支援センター)にし地域包括支援センターの久野と申します。

にし圏域は、人口がもともとやはり少なく、4つの地域包括支援センターの中において、東京学芸大学の広い敷地があるものですから、人口の絶対数が少ない関係で、どうしてもケアプランの発生の件数も少ないという形になっております。

他の地域包括支援センターと比べると、大体1カ月当たりで100件近く違うというところがありまして、一応他の地域包括支援センターが二百何十件というケアプランを立てていらっしゃる中、うちは大体170件ぐらいという形で、委託に関しても、もともとの数が少ないので、さほど委託をしていないということです。だからといって、サービスを低下させるとか、そういうことではなく、きちんとやっているつもりではありますが、絶対数が少ないため、

どうしても色々な件数が少なくなっている報告をさせていただいております。

(委員長) よろしいですか。

(井上委員) 人口は、1割、2割は変わるのでしょうかけれども、そんなににし地域包括支援センターが少ないということはないと思います。これはどうということなのでしょうか。直にやっているということなのでしょうか。

(にし地域包括支援センター) そうです。

(井上委員) 直にやるのと委託するのでは、どういう違いがあるのですか。

(にし地域包括支援センター) 定期的にケアマネジャーに委託はしておりますが、報告をいただいております。直にやるほうがほんとうは手間がかかるかもしれないのですが、きちんと見ることができますので、うちのほうでは、職員の数とケアプランの数とを考えたときに、さほど無理をしているというような状況ではないと解釈しております。

(井上委員) ありがとうございます。だから、どちらがいいと言ったら、我々もよくわからないですけれども、その辺のところは、よく市のほうで見ていただいて、どうやってやるのが一番利用者にとっていいのかということを検討いただければと思います。以上です。

(委員長) これは要支援の方に対するサービスもということですね。本来は、地域包括支援センターが担当するところを委託している。先程の井上委員の質問にもありましたけど、直と委託の選択というのはどういうふうに決めていらっしゃるのですか。

(にし地域包括支援センター) にし地域包括支援センターです。うちの場合ですと、例えば、ご夫婦でご主人様が要介護で、奥様が要支援だった場合、ケアマネジャーというのが奥様とご主人とで別々の方がつくということになり、要支援の方に関しては、委託もありだけど、基本的には地域包括支援センターが責任を持ち、要介護の方はどうしてもケアマネジャーがつかないといけない。そうなったときに、一家にケアマネジャーが2人いるということになり、ちょっとご本人たちにとっても負担というか、ややこしくなるかなと思います。そういったケースに関しては、うちとしては、奥様の分を委託という形で出していることが多いです。

(委員長) その他のケースは、ちょっと手が足りなくなったらお願いするというような感じですか。他の地域包括支援センターも同じようなものですか。

(ひがし地域包括支援センター) ひがし地域包括支援センターです。

最初の認定で要支援の認定がつかないで、サービスを利用される方がいら

っしゃいます。その後、1年間の認定期間が切れたときに、要支援に認定が変わられる方もいらっしゃいます。そうなった場合に、これまでの関係性から、同じケアマネジャーを希望される方もいらっしゃいます。そういった場合には、こちらから委託という形をとらせていただいています、もとの担当の方に引き続きなっただくということは、案件として結構行っているのかなと思っています。以上です。

(委員長) わかりました。

他に何かご質問はありますか。これだけたくさんの施設に委託するとなると、偏りなく委託するというのはなかなか大変だなと。細かく見ると偏りがありますけどね。これは初めて見たので、来年度以降、また、がっちり目を光らせてということでもよろしいでしょうか。それでは、承認させていただきたいと思います。

(委員長) 続きまして、指定介護予防支援事業所の指定更新についてです。よろしくをお願いします。

(介護保険係長) 介護保険係長でございます。本議題につきましては、小金井きた地域包括支援センター、小金井みなみ地域包括支援センター、それから、小金井ひがし地域包括支援センターの指定更新に係るものになります。つきましては、大変申し訳ございませんが、地域包括支援センターの皆様方には、一旦退席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(委員長) それでは、改めまして、指定介護予防支援事業所の指定更新についてを議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

(介護保険係長) 介護保険係長でございます。小金井市では、市内全域を4つの圏域に分けまして、圏域ごとに設置された地域包括支援センターを介護予防支援事業所として指定し、要支援の方々のケアプランを担当していただいているところでございます。

この4つの介護予防支援事業所のうち、小金井きた地域包括支援センター、それから、小金井みなみ地域包括支援センター、小金井ひがし地域包括支援センターの3カ所につきましては、介護予防制度開始当初の平成18年から設置しているところでございます。

にし地域包括支援センターにつきましては、きた地域包括支援センターの担当圏域を一部分割する形で、平成20年に設置しているところでございます。介護保険法第115条の31及び第70条の2の規定において、介護予防支援事業者

の指定は6年ごとに更新を行う必要がございます。今回、にし地域包括支援センター以外の3つの事業所につきましては、前回、更新を迎えた平成24年から、本年3月末日をもちまして6年が経過するため、諮るものでございます。

それでは、各地域包括支援センターの介護予防支援事業所指定更新に関する概要についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

まず、小金井きた地域包括支援センターでございます。1ページ目から8ページ目が該当箇所になります。運営法人は、社会福祉法人聖ヨハネ会で、所在地は、小金井市桜町1丁目9番5号になります。同一敷地内にデイサービスや特別養護老人ホーム等を運営しております。担当地区につきましては、梶野町全域、関野町全域、緑町全域、本町2丁目と3丁目、それから、桜町1丁目、3丁目になります。

市では、平成30年1月に事業所現地を訪問しまして、実地検査を行いました。当日は事務所の設備の機能や書類の保管状況等を市職員において確認いたしまして、一部記録の不備等はございましたが、運営上大きな問題がないことを確認しております。

続きまして、小金井みなみ地域包括支援センターです。資料のページで言いますと9ページから14ページが該当箇所になります。運営法人につきましては、一般社団法人天誠会で、所在地は、小金井市前原町5丁目3番24号になります。同一敷地内に介護老人保健施設やグループホーム等を運営しております。担当地区につきましては、前原町全域、本町6丁目、貫井南町全域になります。

市では、平成30年2月に事業所現地を訪問しまして、実地検査を行いました。当日は、事務所の設備機能や書類の保管状況等を市職員において確認しまして、一部の記録の不備等はございましたが、運営上大きな問題がないことを確認しております。

続きまして、小金井ひがし地域包括支援センターでございます。資料の15ページから20ページが該当の箇所になります。運営法人は、社会福祉法人東京聖労院で、所在地は、小金井市東町2丁目15番25号になります。同一敷地内に介護老人福祉施設やデイサービス等を運営しております。担当地区は、東町全域、中町全域、本町1丁目になります。

市では、平成29年12月に事業所現地を訪問しまして、実地検査を行いました。当日は、事務所の設備の機能や書類の保管状況等を市職員において確認

し、一部の記録の不備等ございましたが、運営上大きな問題がないことを確認しております。

今回の3つの地域包括支援センターについて、いずれも指摘事項については改善状況の報告を受け、運営しているところでございまして、更新について特段の問題はないと事務局では判断しているところでございます。

以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。それでは、今の説明について、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。どうぞ。高橋委員。

(高橋委員) 高橋です。いろいろ書類の不備とかあったようですけども、具体的にどういったことがありましたでしょうか。

(介護保険係主任) 事務局よりご説明申し上げます。3つの地域包括支援センターに共通していたのは、医療系のサービスを利用したときですけれども、例えば訪問リハビリとか、訪問看護、そういったサービスを利用したときには、連携してお医者さんの指示を得ることが必要で、そういったことは記録に残さなくてはいけないのですけれども、その記録が不足していたところがございます。今般の介護保険の報酬改定でも、ケアマネジャーには、医療と介護の連携においてその役割が非常に期待されているところでございますので、そこはしっかり行うように、市のほうで指導させていただきました。

以上でございます。

(委員長) よろしいですか。

(高橋委員) そのほかには、何かなかったのですか。その書類の不備だけですか。

(介護保険係主任) ちょっとした記録のミスとか、そういったものがございましたが、他は特にございませんでした。

(委員長) 医療系との連携を記録に残す。残せなかったことは、医療系のほうには問題はないのですか。大丈夫ですか。

(介護保険係長) 大丈夫でございます。

(委員長) 他に何かありますか。井上委員。

(井上委員) 井上ですけども、これはちょっと、私は仕組みがよくわからないのですが、公募制なのですか。通常だと、期限が来ると、例えば公募して、どこかやるところはありませんかとかいうようなことになると思うのですが、逆に公募してもあまり手を挙げるところがなくて、どちらかというようお願いしてやってもらっているような状況なのか。どうですか。やはり後

者のほうなのですか。

(介護保険係主任) 介護保険の法律上のルールで、介護予防支援事業所は地域包括支援センターが行わなければならないというルールがございますので、本来、地域包括支援センターしかできない業務になっています。

(介護福祉課長) 補足いたします。介護福祉課長です。地域包括支援センターは、普通の事業所と違って、採算性というのは非常に低い事業になっています。公募してもなかなか応募があるものではないと考えています。小金井市でも、当初は3カ所の地域包括支援センターで、遅れて、にし地域包括支援センターをお願いして設置できたというような状況でございますので、ちょっと公募制でやってきたというのは違うかなと思っています。

(井上委員) これは基本的に介護予防の支援事業所の指定なわけですね。それを地域包括支援センターがやらなきゃいけない。

(介護福祉課長) そういうことです。

(委員長) よろしいでしょうか。将来的に、地域包括支援センターがほかの受けるところが出てきたりした場合、コンペになるわけでしょうか。

(介護福祉課長) できなくはないと。

(委員長) そうした場合は、この介護予防支援事業所も変わる。もし変わった場合、将来的には、経済原則に基づいて、ディスカウントして、これだけでやりますからというところが出てこないとも限らないということでしょうね。ほかにご質問ございますか。

(委員長) それでは、まず、きた地域包括支援センターの介護予防支援事業所の指定更新について、決をとってしまってよろしいでしょうか。

では、賛成の方は挙手を願います。

(委員長) ありがとうございます。

(委員長) それでは、みなみ地域包括支援センターについて、賛成の方は挙手をお願いします。

(委員長) ありがとうございます。

(委員長) それでは、ひがし地域包括支援センターについて、賛成の方は挙手をお願いします。

(委員長) ありがとうございます。それでは、3つの地域包括支援センターについて、全員賛成ということで、承認をされました。

(委員長) 地域包括支援センターの皆さん、着席していただきまして、ご足労願ってすみませんでした。ただいま委員の皆さんで協議をした結果、指定

介護予防支援事業所の指定の更新について、小金井きた地域包括支援センター、小金井みなみ地域包括支援センター、そして、小金井ひがし地域包括支援センターの指定更新が承認されましたので、ご報告申し上げます。これからも頑張っていたきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

そういうことで、本日の議題は全て終了ということになります。ありがとうございました。

(委員長) では、事務局からお願ひします。

(介護保険係長) この後、引き続き地域ケア会議のほうを開催いたします。会場の準備が若干ございますので、しばらくお待ちください。

(会場準備)

#### 地域ケア会議

(介護保険係長) それでは、地域ケア会議を開催するに当たりまして、新たな出席者の方をご紹介させていただきます。

まず、小金井市商店会連合会会長、今井様。

続きまして、小金井市観光まちおこし協会事務局長、千葉様。

続きまして、介護老人保健施設小金井あんず苑副施設長、小川様。

続きまして、情報交流ひろばC o C oの小沼様。同じく油井様。

情報交流ひろばC o C oにつきましては、三鷹市、武蔵野市、小金井市と社会福祉協議会並びにルーテル学院大学が主催します地域福祉ファシリテーター養成講座を終了された第4期生の方でつくられて活動されております。

本日はお忙しい中、本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、齋藤委員長、よろしくお願ひいたします。

(委員長) それでは、小金井市の地域ケア会議を開催したいと思えます。

事務局のほう、あるいは地域包括支援センターから説明があるということですが、よろしくお願ひいたします。

(包括支援係主任) 介護福祉課包括支援係の福多です。よろしくお願ひします。

同じものがこちらにも、恐れ入ります、手元の資料5もご参照ください。ちょっと出させていただきます。これから、地域ケア会議を開催いたします。

さて、地域ケア会議は、自分たちの地域がどのような課題があり、一人一人がその人らしく自立した暮らしを住みなれた地域で続けていくには、どう

したらよいかを考えていきます。「自立」という言葉を検索すると、いろいろな表現がありますけれども、今日は東京都から引っ張ってきました。自立とは、介護状態になったら、もうできないものではなく、何らかの支援を受けながらも、その人らしく生きていくことが自立としていまして、本人がどのように生活していきたいかということを十分に酌み取った上での支援が重要です。本人の意向を十分に酌み取らずに、サービスありきの支援や状態の改善を強要するというものは不適切ということです。

小さい絵で大変申し訳ありませんけれども、自立した暮らしを継続するために、地域包括ケアシステムの構築が不可欠であり、このためにさまざまな事業に市では取り組んでおります。来年度からは第7期の計画に入っていくのですけれども、こちらの基本理念でもこのようにしており、自立に向けた支援をしてみたいと思います。

では、施策を進めるに当たり、今年度どのような動きがあったのか、時間の都合上、非常に簡単にはなりますが、お話いたします。

生活支援体制整備事業です。各統括に配置された生活支援コーディネーターが中心となって、高齢者のニーズを把握し、地域資源のマッチングを行うとともに、生活支援の担い手や地域資源の創出に努めています。前年度の市全体の地域ケア会議では、買い物に困難を抱える高齢者への支援というのがテーマでしたが、これを受けて、この事業では、まず既存の地域資源を見ました。

10月に行いました第1回の運協でもご紹介いたしました、きた包括の圏域にある有料老人ホームさんでの移動販売ですが、こちらでは、近隣の薬局さんとも連携して、毎年、生き活きまつりが行われており、ここにも野菜や総菜、パンといった移動販売が行われており、さらに、今回は、きた包括もかかわって、さくら体操が実施されました。子供向けの薬剤師体験もあり、世代を越えて地域の方が参加していたそうです。

また、みなみ地域包括支援センターの法人さんである小金井あんず苑さんでも、移動販売が実施され、飲食可能な談話スペースと住民主体の活動スペースもつくられていました。また、ひがし包括圏域にあるデイサービスでも、パン屋さんの移動販売を誘致しており、周辺住民が買い物でき、さらにデイを利用している方にとっては、デイの送迎車で購入した商品を運ぶこともできます。

こういった活動を各圏域で実施できるとよいのではと考えたのですが、そ

の上で大きく2つのポイントが出てきました。場所と移送の支援です。例えば高齢者世帯のみの居住者が多い団地内で、買い物が大変になって、個人で移動販売をお願いしている方がいるそうなのですが、ほんとうは団地の規定では移動販売ができないそうで、個人的にひっそりお願いしているということでした。ただ、ほかの住民の方にも需要があるのではないのでしょうか。

また、公民館や集会施設での移動販売を望む声も聞かれています。集会施設では既にサロンなど、通いの場を開いているところもあり、実現できると、買い物も、通いの場へも行けます。

しかし、移動販売車をとめるスペースの確保が難しいようです。さらに、市民の方からは、自宅のあいた駐車スペースを貸せるという方もいました。高齢世帯で免許を返納する方は増えていますが、仮に自宅の駐車スペースで実施できたら地域の見守り合いにもつながるのではないかという意見も出ています。

また、買ったはいいけれども、持って帰るのが大変という声も聞かれており、これには商品を運ぶボランティアができないかという意見や、デイサービスの送迎時間外に送迎車を利用できないかという意見も出ています。

せっかくある地域資源を有効活用し、今後、ますます多くの方々と連携して地域を活性化させたいところです。小金井市では、「シニアのための地域とつながる応援ブック」というさくら体操やカフェ、サロンなどの地域の活動をまとめた冊子を毎年更新しております。こちらについては、小金井市観光まちおこし協会さんのホームページにこの応援ブックのページ作成を検討してくださっており、情報交流ひろばC o C oさんにもご協力いただいております。今後も、新たな地域資源の発掘、提案や検討などをしていきます。

介護予防の地域活動に関して、市が支援していることとして、市では、ほかにもこのような事業を進めており、こちらも来年度も進めてまいります。

さて、認知症施策です。今年度は認知症ケアパスを作成いたしました。こちらは症状の進行に合わせたサービスの流れが掲載されているものです。市では、手にとりやすく、まず包括に相談することを周知できるものということ念頭に置いて作成いたしました。こちらについては、現時点で約1万部が配布されています。わかりやすいというお声をいただく一方、こちらを手にして、包括への相談につながったというより、包括でこちらのケアパスを用いて説明するという使われ方でした。こちらは第7期中に改訂予定であり、引き続き検討していきます。

認知症施策については、こうしたさまざまな事業が展開されており、また、第7期計画では、認知症の方や、その家族、またそうでない方も集えるような居場所づくりを検討していきたいと思っております。先ほどお話しました生活支援体制整備事業では、いろいろ既に居場所の情報などを収集できており、こちらとも連携できないかなと考えております。

次に、在宅医療・介護連携推進事業です。小金井市医師会さんに事業の一部を委託して実施しております。医療介護の連携に関する相談窓口となる在宅医療・介護連携相談室が開設されました。こちらは医療・介護関係者を対象としており、市民を対象とした相談窓口は引き続き包括が担っています。

在宅医療・介護連携推進会議では、連携について課題の抽出と検討を続けておりますが、連携のために、関係機関で顔の見える関係をつくる機会はあるものの、そこに参加する方がいつも同じ顔ぶれであり、もっと連携の輪を広げたいという課題が出てきました。関係者からより多くのご理解をいただけるにはどうしたらよいのか、今後も検討してまいります。

市では、医療資源を調査してまとめた医療資源マップを今年度、初めて作成いたしました。また、在宅療養の普及啓発のために、「住み慣れた街に住み続けるために」と題したリーフレットも今年度、初めて作成いたしました。市民の皆様にご活用いただくのはもちろん、医療・介護関係者の方にも連携の際にご活用いただければと思います。

また、在宅医療についての講演会を予定しておりましたが、在宅医療だけにとどまらず、地域包括ケアについてのイベントにして開催いたしました。

「地域包括ケア実践交流会 お元気サミットin小金井」というイベントで、先月実施いたしました。こちらは2日間にわたるイベントで、初日は在宅医療に関する講演会やシンポジウム、医療・介護従事者の有志の方々によるロールプレイングが行われました。齋藤委員長、今日は見えていませんが、橋詰委員、ひがし地域包括支援センターの高橋さん、小金井あんず苑、小川さんには、こちらのイベントにご協力いただき、ありがとうございました。左の写真は、ちょうど委員長がお話しなさっているところです。

2日目の午前中は、道に迷っている認知症の方にどのように声をかけたらいいのか実践し、また、参加者同士で話し合うイベントを各包括に配置された認知症地域支援推進員が中心になって行われました。こちらにも小川さんに大変ご協力いただきました。午後は生活支援のイベントを実施し、講演会や「シニアのための地域とつながる応援ブック」に掲載された活動団体の交

流会や活動発表会が行われました。写真はちょうどきた包括の生活支援コーディネーターである黒松さんがお話しされているところです。

この2日間は、地域包括ケアに関する多くの情報提供の場となるだけでなく、市民の皆様とともに考える機会となりました。こちらの元気サミットin小金井でとったアンケートの中では、「今後、医療や介護が必要なとき、どこで過ごしたいと思いますか。」という質問に、8割が自宅と、また、「どこで最後を迎えたいと思いますか。」という質問には、7割が自宅という回答が得られました。住みなれたまちに住み続けるためには、ご自身で介護予防や重度化防止に取り組んでいただくのみならず、医療・介護関係機関や地域の方々の活動など、あらゆる地域資源の連携・活用が大変重要となります。

さて、各包括では、1つの事例に対する支援について、地域の方々や関係者と話し合う個別地域ケア会議、また、圏域ごとに地域の課題について話し合う小地域ケア会議が実施されています。本日は、市全体の地域ケア会議であり、さまざまな事業、会議などから出てきたものの中から全体で話し合います。

各包括の管理者と検討をした中で、前年度の買い物支援の課題を踏まえ、今年度を通して共通したこととして、移動手段になる足があれば、移動支援や買い物支援ができ、さらに行った先の居場所も検討できると自立した生活の支援につながるのではという意見が出てきました。移動手段としての足や、その行き先に居場所ができると外出の機会ができ、社会参加や引きこもりの脱却のきっかけにもつながります。外出に伴い体を動かし、買い物をしたり、人と話をしたりすることで介護予防や重篤化防止の一助となります。顔見知りができると、例えば突然来なくなった人がいれば、どうしたのかしらというような気づきが出てきて、お互いの見守り合いにもなります。

また、居場所というのは高齢者に限られたものではないので、例えば子育て世代も集えるような広いところになれば、世代間交流にもなりますし、子供の見守りなど、支援をする場に立てる方もいるかもしれません。人が集まる場所があらかじめわかっているならば、周知やイベントなどにも効果的です。

通いの場というのもニーズが多様で、サロンに行きたいという人もいれば、店先のベンチにちょっと座るだけでいいという人もいます。移動販売も貴重な通いの場の1つであり、地域のさまざまな人が集まり、交流する機会となります。

こちら小さい絵で大変申しわけないのですがけれども、介護福祉課の会議

体の関連図になっています。よく見ると、これは後ろに木が描いてあって、小さい粒になっているのは滴です。この滴が根っこから上に上がって行って、一番上に描いてあるものは市レベルの今日の地域ケア会議ですけれども、皆様が検討して行って、その結果が地域に循環されることをあらわしています。

そこで、今回は、移動手段となる足について、また、出向いた先にどのような居場所があるとよいか、皆様からご意見をいただきたいと思っております。いろいろ考えたときに、お金がたくさんあればこんなこともできるとか、いろいろ膨らむところだと思いますけれども、現実的には、具体的に実現できそうなことから地道に少しずつとなります。それには既存の地域資源を生かして、今できそうなことを取り組むのがこの地域になじんで継続しやすい有効な手段と考えられます。

地域包括支援センターは日々、たくさんの相談を受けており、その中からたくさんの課題やヒントを得ています。本日の話はヒントにもなるかと思えますので、これから、にし地域包括支援センターの管理者である久野さんからお話しいたします。

(にし地域包括支援センター)にし地域包括支援センターの久野と申します。

私たち包括支援センターは、先ほど計画にもありましたけど、ケアマネジャーさんたちへの支援等も行っています。ケアマネジャーさんたちは、要介護の方たちにケアプランというものを立てられる方たちです。いろいろな事例検討会等でケアマネジャーさんたちと一緒に勉強したり、業務の見直し等をするこもあったりします。

そんな中で、今回、グループワークをやっていただくに当たって、ちょっとイメージが付きやすいようにと思ひまして、事例という形で少し出してみました。事例を簡単に紹介いたします。これはこの事例といっても、とにかく移動手段となる足や居場所について考えるということで、わかりやすいようにちょっと事例ということで出しました。

事例です。小金井花子さん、83歳の女性です。この方は要介護1で独居の方です。ご主人はもう既に他界されています。介護度としては、ここ四、五年はずっと要介護1とか、要支援2というのを行ったり来たりしている方です。主な病名は、脊柱管狭窄症と膝の関節症です。ご家族は、近隣市に、長男さんとか長女さんがお住まいになっています。月に1回ぐらいは訪問してくださいます。

実際に今、要介護1で、介護保険のサービスとしては、今は週1回の通所

介護だけです。最初は週1回の訪問介護、いわゆるヘルパーさんでお掃除とか買い物代行、買い物をしてくれてもらうということをやってもらっていました。あと、通所介護、デイサービスで余暇活動をなさっています。

ただ、先ほど言いましたように、ケアマネジャーさんたちといろいろな勉強会をしていく中で、利用者さんにとっての自立ということをやっぴりみんな考えなきゃいけないということで、できないから代行でやってもらうとか、そういう発想ではなくて、その方ができる方法を考えていただく、ケアマネジャーさんも考えてほしいということで、この方は元々ヘルパーさんに掃除をしてもらっていたところですが、こんなスティック型の軽い掃除機を3,000円、4,000円くらいで買えますので、こういったものを買っていただいて、ご自分で軽い掃除機で掃除をするというケアプランに変えてもらっています。これで、このことがあって、掃除はなしになりました。

あと、スーパーでの買い物も、大手の某スーパーですけれども、こういったお友達の宅配というものがありますので、こういったものをケアマネジャーさんから紹介していただいて、大きいものとか、かさばるものなんかはこういったものを使っていただくという形で、ヘルパーさんに関しては、現在、利用されていないという方です。

ただ、通所のほうだけは1週に1回行っていらっしゃるのですが、あまり楽しくはないという方です。実際は、一番楽しいのは、月に1回だけですが、第3日曜日に長男さんが車でお迎えをしてくだっ、もともと好きだったフランス刺繍の会に行っている。これはすごく楽しいという方です。

ふだんとしては、ヘルパーさんはなくて、デイサービスだけです。けれども、この方はもともと女性で、主婦の方なので、希望としては、ご自分で、自分の目を見て買い物がしたいということです。ご自分で味つけもしたいと思っ、どうしても膝とか腰が悪いので、デイサービスの車だったら、ちょっとつかまるところがあるので1人で乗りおろぎできるのですが、ほかの車ではちょっと不安だという方です。

これはちょっとデジカメで撮ったやつですけど、こんな今、便利なものとか、いろいろありまして、ほんとうにご自分でちょこっと手を加えれば調理ができるものあります。この方も、重たいものは買ってこられないので、こういったものを少し自分の目を見て買ってきて、自分で少し手を加えて調理ができればいい。こんなものでいいので、1週間に1回ぐらい自分の目で見

て買い物をしたいというようなご希望がある小金井花子さんです。

小金井花子さんのご自宅は、前、GISといたしまして地域課題を抽出するための調査を市役所で行ってもらったことがあります。その調査結果で、花子さんが住んでいらっしゃる地域は、閉じこもりがちの方が多いという結果が出た地域でした。

あとは、今年度、各地域包括支援センターが小地域ケア会議で行ってきたテーマと内容です。きた包括に関しては、高齢者の方のドライバーさんが多くて、でも、運転はどうしても手放せないという方が多くいらっしゃるということが出ていました。

ひがし地域包括支援センターでは、坂下に住んでいらっしゃる高齢者の方で買い物問題はやはりまだ継続しているところです。

みなみ地域包括支援センターのほうは、C o C oバスがあるのですけれども、C o C oバスに乗って買い物に行こうと思っても、結構小さいので、混雑していて乗れないということがあるということです。

にし地域包括支援センターのほうで、ボランティアの関係のことで、今回、小地域ケア会議を行いました。その中で出された意見として、車の関係で保険の問題がクリアされれば、ボランティアで買い物支援のための車の運転をしてもいいというような意見を幾つかいただいていた。

そんな中で、小金井花子さんが主体的に生活を組み立てていかれる中で、その後、自立の1歩として、まず、自分の目で見たい買い物をしたいということを希望していらっしゃいます。

さて、そういう方に対して支援ができるとすれば、やはり外出の機会が増えるから、花子さんも活動的になって体も元気になられると思いますし、買い物に行った先にちょこっとでもテーブルと椅子とかがあれば、ちょっとした居場所にもなるかもしれません。そうすることで地域の方との交流が始まるかもしれません。また、当然介護予防とか重度化防止ということにもつながると思いますので、こういった閉じこもりの方が多い地域の花子さんのような方にとって、花子さん以外の方にもちょこっとこういったことを考えていくといいのではないかと考えて、こういった事例を出させていただきました。

それで、例えばこういったことをクリアさせるために、小金井で、クリアしてモデル的に、モデル事業のような形で移動手段と居場所をつくるということをするには、どんな問題をクリアしていけば実現するのかというところをちょっと考えてみられたらなと思っています。

例えばですけど、先ほどの花子さんのように、デイサービスの車だったら、乗りなれてもいるし、つかまる場所もあるので安心です。であれば、こういったデイサービスの送迎車の空き時間、11時ぐらいから14時ぐらいは大体あいていますので、そんな時間帯を使ってみるとか、あと、そういった買い物をしたい人を四、五人募るとか、いろいろなことがあると思いますが、テーマに沿っていろいろなご意見を出していただけたらなと思って、事例として出させていただきました。

(委員長) ありがとうございます。何かご質問、コメントございますか。ないですか。では、グループワークに入ってよろしいですか。

(包括支援係主任) そうしましたら、グループごとに、折ってある模造紙が置いてあるのですけれども、あと、附箋紙とペンが置いてあると思います。そちらには、送迎、行き先と居場所、ルート、担い手、あと、その他という欄もありますけれども、こちらに書いた項目があります。どんな足となる送迎手段があり、その行き先とか、どんなルートを通っていったらいいのかとか、行った先の場所、その担い手についてなど、具体的にご発言いただけたらと思います。行き先や居場所から考え始めると、いろいろと思いつくかもしれません。

各グループに、私の便利帳を配付しております、こちらにC o C oバスの地図、路線図といますか、地図と市内の地図を掲載したページに附箋が張ってあります。こちらは検討時間40分とあるのですが、40分やるともう終わってしまうので、申し訳ないのですが、20分ぐらいでちょっと見て、それで様子を見てというところにしていきたいと思います。その後、グループごとに発表をお願いしたいと思っております。

いろいろな立場の方が今日はグループの中に入っていると思うのですけれども、そこが視野が狭くならずいいところですので、どうぞご発言いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

あと、グループに入っている包括さんに司会進行をお願いしたいと思いますので、よろしく願いします。

(委員長) 何か質問はないですか。それでは、よろしく願いします。

(グループワーク)

(包括支援係主任) それでは、発表したいグループ、よろしく願いします。

(1グループ) 1グループですけど、うち、にし圏域の方たちだったので、先ほども言いましたけど、貫井北町4丁目は学芸大学です。そう言えば学芸

大学をうまく活用すれば、移動販売車も敷地内に来てもらうこともできるし、そこまで来る足に関してまた検討が必要ですがけれども、行き先を例えば学芸大学にすると、あそこの学食をうまく使えば、高齢者はそこで食べられるし、それから、ちょっとサロンの的にコミュニティー的にちょっとお話ししたりもできるし、それから、あそこの学生生協に行けばパンとかも売ってはいるから、買い物も多少できるし、学芸大学の事務局というか、そういうところとうまく連携して、あの中に移動販売車でも敷地内に入れてもらえれば、高齢者の方が買い物もして帰ることができるのではないかと。

何より、やっぱりデイサービスに、ほんとうは選択肢がなくて、デイサービスしか行くところがないから、行かされているというような高齢者の方が結構、実際いらっしゃるので、生涯学習的なことで、大学で何かそういういろいろなお勉強ができますみたいな感じで、PRをどうにかしてうまく市報なり何なりでやることで、デイサービスなんか行かないで、こっちのほうが楽しいわとなれば何よりいいのかなと、脳の活性化、介護予防、重度化予防ということでもいいのかなという形で、今は、とても考えているのは学芸大学の活用というところでまとまりました。

以上です。(拍手)

(包括支援係主任) ありがとうございます。では、次のグループをお願いします。

(2グループ) 2グループです。よろしくお願いします。2グループは、いろいろな意見が出たのですが、今回、事例の話じゃない部分で、ほんとうに移動手段となるものは何があるかなとか、居場所というところでどういうことが考えられるかなというのをちょっと話し合いました。

やっぱり僕が実体験で今思っているのは、「地域とつながる応援ブック」、僕も1カ月前ぐらいにいただいて、こんなに社会資源とか、いろいろな活動をされている方がいらっしゃるにもかかわらず、ほとんどうまく周知ができてなくて、僕は初めて知ったことがすごくたくさんあったので、やっぱり大事なものは、その場所でうまく活動ができるという、マッチングが課題になってくるのではないかなと思いました。

そこで、僕らのほうとしては、居場所というところをまず、例えば施設のあいている時間帯を利用して、そこにボランティア活動、ボランティアをしたい活動の団体とか、あとは、その駐車場に移動販売で物を売りたい人が来て、その地域の方たちがあまり交通手段を使わないで買い物ができる。そ

れをいろいろなところにたくさん、小規模でつくっていくことで、1つ、方法としては行けるのではないかなというのが1つ。

あとは、移動手段のことに言っていると、C o C oバスが非常に有効活用できるということがいろいろ意見でも上がったのですが、C o C oバスのルート外の方たちが困ってしまうということが課題なのかな。なので、ちょうどレンタル電動自動車みたいなのをレンタルで100円とかで貸して、乗り捨てていくみたいな形で、移動手段としてそういうものを使っていくとか、ちょうどC o C oバスとかじゃない部分でつなぎ目になれるような移動手段があれば、うまく回っていく可能性もある。

そういったところで、じゃ、誰がやっていくのかということに関しては、今、サードスタッフとか、ボランティアさんとか、60代だけど、定年されたけれども、まだ働ける、元気だという方たちがちょっとやっていただくということも1つあるねと話が出ています。

あと、一応商店街さんが移動販売とか、いろいろな売る専門の人たちを取りまとめるに当たっても、来てもらうというのはちょっと限界がもうそろそろ来ているのかなと思うので、逆に外向くサービスというのを充実していくことが必要かなと。担い手のことに関しては、いろいろな自分たちの特技というのがありますね。例えば行政の方とか、包括の方は発信するということが得意かもしれないし、僕みたいに老健に勤めていると、居場所というところは確保できるかもしれない。それぞれの自分たちのできるところを協力してやっていると、実際にこういうこともほんとうに実現できるのではないかなと話が出ました。

うちのグループは以上です。(拍手)

(包括支援係主任) ありがとうございます。次のグループ、いかがですか。

(3グループ) 私たちのグループでは、既存のあるサービスなど、そういったものをうまく活用できないかなという話が出てきました。また、大きく考えるのではなくて、小さいグループ、鈴木さんとか、今井さんのお言葉だと、村単位で、ほんとうは隣組みたいな形でいろいろ今までやってきていたものが、今そういったところが希薄になっているというところで、あと担い手がやはり不足している。でも、実際やりたいという方がいるのではないかな。助けたい人と助けられたい方のマッチングだったり、そういったところをまた改めて考えていったりですとか、今、さくらポイントになっているボランティアポイント、いろいろポイント制度ができてはいますけれども、実際に活

用している方が少なかったりとか、ほんとうに普通の主婦の人が実はボランティアをやりたいけれども、後ろ楯がなかったりとか、ルールがない中でなかなか踏み出せないというところがあるという話もありましたので、そういった制度のところを考えていく必要があるのではないかという話が出ております。

あと、送迎のところでは、ハンディサポート、小金井はしっかりしたものがあると思うのですが、今、やっぱり担い手が不足していたりとか、予約もなかなかとれないという話があるのですけれども、ハンディサポートを乗り合いにして、話が出たのは、都営住宅が多いので、その都営の公園と商店街を結んで花見のツアーなんか、そういったところをしたりですとか、あと、商店街にある公園の活用だったりとか、そういった地域と地域を結ぶような移動手段を考えていきたいなと話が出ました。

あとは、自動運転技術が早くできるといいなという話も出ていたりしました。あと、居場所って、既存のところをやはり活用しようとした話で出まして、具体的にできそうな事案としては、商店街の方がおっしゃっていらっしゃったところで、公園のところにできれば市の管轄の公園の中に高齢者が集まりやすい場所をつくって、近くにスーパーがあるとそこで皆さんが買い物をして、そこに寄って帰るみたいなのところがあるといいなと話しました。

(包括支援係主任) ありがとうございます。では、次のグループよろしくお願いたします。

(4グループ) よろしくお願いたします。4グループのほうでは、みなみ圏域ですので、前原町とか、あまりお店がないところがベースになっていますので、そこを若干イメージしつつも、小金井花子さんの生活で考えてみました。

まず考えたことは、刺繍が大好きだということで、何も本人が出向くだけじゃなくて、来られる人がいたら、そこに花子さんのうちに集まって、花子さんのうちを居場所にするというのも手だねとなりました。出ましたので、ついでにそこに、ちょっと足が悪いので、ハンディサポートとか、福祉タクシーとかを呼んで、1人で使うとあれは結構高いので、何人かで乗り合いで使うと安く使えるのではないかというふうな話が出ました。

あと、自分で行ける人に関しましては、スーパーとか、椅子が置いてあるところ、高齢者向けの談話室、高齢者だけじゃなくてもいいのですけれども、談話スペースという形にさせていただいて、できたら、そこにいろいろな告知

とかもしてもらえそうなものを置いていただければ、そこからまたいろいろなところにネットワークが広がっていくのではないかなというのが出ました。

あと、移動ですけれども、特に前原町のほうの東八道路の裏のあたりとか狭いですので、果たして車だけではなくて、人的なもの、そういうものも、例えば車椅子を押すとか、そういうふうな形で活用できるのではないかということで、先ほど2グループのほうでも出ましたけれども、サブスタッフとか、そういう人たちは車椅子の使い方とかもご存じですので、そういう方がいぐあいに車椅子の方とか、あまり歩けないけど、車椅子を使えばそれなりに外出できるような人たちをサポートができるように、ニーズと担い手をマッチングするシステムがあればいいのではないかということも出ました。

あとは、これから育ってくる世代、子供さんです。中学生、高校生、大学生もそうですけれども、そういう世代の人たちが例えばボランティア部みたいなものがあったりすれば、そういう人たちがまたそういう地域の活動の中に参加していただければ、また、その目標ができていいのではないかというふうな話がありました。

あと、無料で配達してくれるお店とかがやっぱりあったらいいなと、そういう情報とかもあれば助かるなというのが出ています。

あと、出ていたのが、日中、車を使ったりとかしたり、あいている駐車場のスペースのところが有効活用できるように、何かしらのそういう情報を集めて活用していくようなこともまたニーズとのマッチングですけれども、そういう何かしらのシステムづくりができたらというふうなことがありました。以上です。

(包括支援係主任) ありがとうございます。ほんとうにいろいろな方で話し合って、いろいろな意見をいただいたところですけど、こういったいろいろな意見をいただいていると同時に、ほんとうにいろいろな方にこういった問題を考えていただいて、知ってもらおうという機会にもなったかなと思います。ご自身の中にとどめるだけじゃなくて、周りの方にもお伝えいただいたり、広めていただけたらと思いますし、また、こういうふうに顔と顔の見える関係にもなったかなと思いますので、どうぞこれからもネットワークをつくって、これからも協力いただけたらと思います。

また、こういった貴重な意見を事業の中にも落として、今後、検討していきたいと思います。どうもありがとうございます。

(委員長) 地域ケア会議は、地域の課題を解決する方策を考えるとところだから、今日いろいろな意見が出たことを施策のほうに反映させていただいて、来年度また持ち寄って考えるということになるかと思います。よろしく願いします。

(委員長) 以上をもちまして、地域ケア会議を終了します。事務局から連絡はありますか。

(包括支援係主任) 配付資料の中でご紹介していなかったんですけども、今日、医療資源マップとか、「資源のための地域とつながる応援ブック」だったり、在宅医療に関するリーフレット、こちらは置いてありますので、こちらをどうぞ参考としてお使いいただけたらと思います。

以上です。

(委員長) それでは、以上で、平成29年度第2回小金井市地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を終了します。皆さん、ご協力ありがとうございました。

閉 会 午後4時40分